

■「小規模事業者」に焦点  
中小企業施策を話題にしていて、最近「小規模事業者」を特に取り出していく議論することが増えています。ご承知の通り「小規模事業者」とは、中小企業基本法の中で、従業員数が商業（卸売業・小売業（飲食店含む）・サービス業・五人以下、製造業・その他の業種一二十人以下と定義されています。私たちの周りの商店、町工場、会社の多くが含まれていることになりますね。統計的にも、日本の中小企業総数約四百一十万社のうちの八十七%・三百六十六万社が、いわゆる小規模事業者に属するとしています。近年、その企業数、雇用者数とともに大幅に減少しており、小規模事業者に

経営に関する最新情報を届けします！

# 経営トピックス

Management topics

## 特集：中小企業支援施策

—その1—

◎小規模事業者施策に焦点があたる一般社団法人 多摩経営工房 理事長 櫛田 正昭



焦点を当てた中小企業政策の再構築を図り、施策を中心して講ずることが急務となつてゐるのです。

### ■法的整備も進む

昨年初めに経済産業省の中に「小さな企業『未来会議』」が設置され、積極的に全国の中小・小規模企業経営者の直接対話がなされました。後にこの会議は「中小企業政策審議会未来部会」として引き継がれ、種々の議論がなされて、その成果は、平成二十四年八月の「中小企業経営力強化支援法」、そして今年九月施行の「小規模企業活性化法」の制定となり実を結びました。

「経営力支援強化法」では、中小企

業支援を行う支援事業の扱い手の多様化・活性化を図るために、中小企業に専門性の高い支援事業を行う「認定支援機関」制度を創設しました。町田商工会議所も認定機関となつたことは、町田ニュース八月号八ページのコラムで報じられているとおりです。この認定支援機関の数は全国で合計一万七千四百四十五機関（平成二十五年九月二十日現在）に達しています。

また「小規模企業活性化法」により、「中小企業基本法」の「基本理念」の条文に、小規模企業の意義として「地域経済の安定と経済社会の発展に寄与」と規定し、「施策の方針」の条文にも「小規模企業の活性化」が明記されることになりました。

「多様な施策が具体化

こうした流れの中で、既に多くの具体的な中小企業・小規模事業者支援の施策が、予算の裏付けをもつて進められています。平成二十四年度補正予算での「地域需要創造型等起業・創業促進補助金（二百億円）」「地域商店街活性化事業（百億円）」「ものづくり補助金（千七億円）」等、平成二十五年度予算での「小規模事業者活性化補助金（三十億円）」「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（四十八億円）」等です。

次号では、本年三回五次にわたつて募集された（第三回は平成二十五年十二月二十四日締切予定）「地域需要創造等起業・創業促進補助金」を例にとり、その狙い、仕組み、実績を具体的に説明します。

「多摩経営工房」は、町田、多摩、府中、調布、稲城、狹江の各市にゆかりのあるコンサルタントチームです。町田担当は042-710-5889

福川印刷株式会社 町田市忠生3-6-5

チラシ・パンフレットなど

こんな事ありませんか？  
内容を変更したいのに  
まだたくさん残っている…  
修正シールで対応  
やむを得ず捨ててしまう

これからは  
必要部数のみ！  
小部数大歓迎！  
常に最新の情報を！

TEL042-791-2411 FAX042-789-7313

チラシ制作・印刷  
ポスティングまで

全て込みの価格が…

29,800円から

詳しくはお気軽にお問い合わせ下さい  
TEL:042-0037 関東都町田市木崎西2-18-3  
TEL:042-792-1653 / FAX:042-792-1654

印刷のみ・ポスティングのみでも、承ります。お気軽にご相談下さい。

ask 有限会社 アスク

詳しくは  
WEBで!! [www.ask-posting.co.jp](http://www.ask-posting.co.jp)